

平成24年度特別支援学校における医療的ケア運営協議会 第1回協議の要旨(報告)

実施日 平成24年10月11日(木)

特別支援教育課

1 特別支援学校における医療的ケアの実施状況等について

- (1) 平成23年度特別支援学校における医療的ケア運営協議会 協議の要旨の報告
- (2) 平成24年度医療的ケア実施状況【資料1】
- (3) 平成24年度医療的ケアにかかわる研修の状況報告
- (4) 医療的ケアに関する課題

2 実施体制における諸課題について

- (1) 法改正をふまえた医療的ケアに係るリーフレットの作成について
 - ・ 平成23年度作成のリーフレットは、入学前の保護者説明の際に活用している。方向性はこれでよい。
 - ・ リーフレットを使って、学校の職員がどれだけ保護者に説明することができるかどうかが大事になってくる。
 - ・ 今年度から訪問看護師等が保護者の代わりに付き添うことが可能になっているが、そのことが入っていない。新たな情報は入れてほしい。
 - ・ 体調管理にかかわる判断等は、具体的に書かれていたほうが説明しやすいのではないか。
 - ・ 体調判断は、保護者によって見解が違う。せつかく看護師を配置していただいている、事故等が起こると大変なことになる。ある程度の明確な線引きが必要ではないか。
 - ・ 保護者は、こういうリーフレットを目にすると、やっていただける方に目がいく。できないということを書いたほうが、それを念頭に置くことができる。
 - ・ デイサービスよりも先に学校が医療的ケアを始めたので、保護者は学校に期待する部分が大きい。現状はこうであるということを示すには、リーフレットを作成することでよい。が、将来のことも書いたほうがよい。
 - ・ 学校の現状という面ではできないことを書くことは賛成だが、突き放されてしまうような感じを保護者は持つのではないか。
 - ・ リーフレットは、原理原則を書く。具体的なことを書こうとすると、個別に様々なことがあるのでかえって難しい。原理原則を書いた上で、「こういうことについては、こういう相談をしてください」とか、「修学旅行に行くことができます。その代わり、いろいろな条件があります」とか、そういう内容のほうがよりよい。文言ひとつとっても、やってくれるのかやってくれないのか分からないということになり、誤解を生む。

(2) 看護師確保の方策について

- ・ 看護協会のナースバンクの手続きは、現状では活用が難しい部分がある。潜在看護師の状況調査のようなことを看護協会で行いたいと思っているところ。学校看護師は、非常勤看護師の募集なので、時給も含め魅力ある職場にしていくことも重要である。
- ・ 学校看護師は、小児神経科とか療育施設で働いたご経験がある方、後は自分でお子さんを育ててきた方が大多数。給与面で惹かれてきている方はほとんどいないと考えられる。そうすると、学校看護師が、どういう仕事なのかというのをアピールする必要がある。
- ・ 学校看護師の理解を深めるという意味では、昨年、看護系の雑誌で、先輩の学校看護師が、こんなにやりがいがあって、こんな業務をしていますという記事があった。業務の理解をしていただくことは、とても重要。
- ・ 看護協会では、長野県の看護師さんの働き方にかかわる情報ネットを今年度中に作成する計画である。そのページから教育委員会の看護師の募集のページに飛べるようにするとか、学校看護師のコメントを載せるとか、そういうことも可能だと思われる。これは、全国から長野県で働きたいというかたに向けてのことだが、リストづくりにも一役買っていただけたらと思う。是非、ご活用いただきたい。
- ・ 学校看護師が不足しているというよりも、地域の医療機関全体で不足している現状がある。また、学校看護師は特殊な仕事であるということ。病院の場合でも、再就職する場合は再教育が必要である。そういう状況の中で学校看護師を確保しようとするれば、相当な努力をしなければいけない。学校看護師も登録制になって、必要なときは、そこへ行って働くような仕組みを作れば、実質的にいろいろな問題が解決すると思う。それには、学校看護師の仕事をよく理解して、潜在看護師の中に、毎日ではないけれど、2時間、もしくは、一定時間だけ働くというような登録ができてくれば変わってくると思う。

(3) 医療的ケアにかかわる手技等の確認

○ 長期留置の経管栄養のチューブの定期的な位置確認について

- ・ これは確認しないとイケない。嚥下運動で上がってきてしまうことがある。寝ていたりすると、病院でもこれで気道のほうに上がってきて、誤嚥性の肺炎の危険もある。必ず確認すべき。